

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 油布 勝秀

1 日 時

平成28年2月3日（水） 午後1時29分から
午後4時18分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

油布勝秀、末宗秀雄、近藤和義、後藤慎太郎、小嶋秀行、桑原宏史、森誠一

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員等の氏名

議長 田中利明
委員外議員 元吉俊博、守永信幸、馬場林、堤栄三

6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部農林水産企画課構造改革企画監 宇都宮隆一 ほか関係者

7 出席した参考人の職・氏名

有限会社フラワーうさ	代表取締役	菅原維範
全国農業協同組合連合会大分県本部	営農農産部長	後藤恒司
大分県水産養殖協議会	会長	戸高吾一郎
大分県旋網漁業協議会	事務局	成松喜和子
大分県漁業協同組合	専務理事	日隈邦夫
大分県酪農業協同組合	代表理事組合長	清末健一
九州乳業株式会社	管理本部長	岩井博喜
大分県養豚協会	会長	工藤厚憲
有限会社福田農園	代表取締役	福田実
豊後牛肥育組織連絡協議会	会長	尾道一太
全国農業協同組合連合会大分県本部	畜産部長	日隈寿

8 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

9 会議の概要及び結果

- (1) 有限会社フラワーうさ代表取締役 菅原維範氏ほか10名を参考人として招致し、意見聴取を行うことを、全会一致をもって決定した。
- (2) TPP協定が生産・流通現場に及ぼす影響について、参考人から意見聴取を行った。

10 その他必要な事項

なし

11 担当書記

議事課委員会班	主任	木付浩介
政策調査課調査広報班	課長補佐	清末照美

農林水産委員会次第

日時：平成28年2月3日（水）13：30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 参考人出席要求の件

3 参考人から意見聴取

- (1) 作物関係
- (2) 水産関係
- (3) 酪農関係
- (4) 養豚関係
- (5) 肉用牛関係

4 その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

油布委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

また、本日は委員外議員として元吉議員、守永議員、馬場議員、堤議員に出席いただいております。このほかに、田中議長がこの後出席する予定です。

なお、委員外議員の質疑は、進行状況を勘案しながら進めてまいりますので、委員外議員の皆さんはあらかじめご了承ください。

本日は、T P P協定が生産・流通現場に及ぼす影響について、名簿に記載しております11名の方を本委員会に参考人として呼び出し、ご意見を伺いたいと思います。

ここで、委員の皆さんにお諮りします。

名簿に記載の方々を本日の調査に係る参考人として出席を求め、ご意見を聴取することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

それぞれ30分間と、時間がありませんので、内容はT P P関係に絞っていただき、できるだけ簡潔に質疑をお願いいたします。

また、執行部の各品目の担当者にもオブザーバーとして出席していただきますので、制度的なご質問などは、そちらにお願いします。

それでは、順次入室していただきます。

〔菅原氏、後藤氏入室〕

油布委員長 まず、私からご挨拶を申し上げます。

農林水産委員長の油布と申します。皆様には、大変お忙しい中、本委員会に出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、T P P協定が現場に及ぼす影響などに関して、ご意見等をお聞かせいただきたく、参考人としてご出席をお願いいたしました。よろしくをお願いいたします。

それでは、委員、委員外議員の順に自己紹介をお願いします。

〔委員、委員外議員自己紹介〕

油布委員長 次に、参考人の方の自己紹介をお願いいたします。

〔菅原氏、後藤氏自己紹介〕

油布委員長 ありがとうございます。これで参考人の方の自己紹介を終わります。

それでは、菅原さん、後藤さんの順にT P Pで予想される影響やご意見などをお聞かせいただきたいと思います。

菅原参考人 資料がついていると思うんですけど、1番最初の会社の概要について、これはフラワーうさの26年12月から27年11月までの収支の内容です。経営面積なんかはそこに書かれていますように、飼料用稲を69ヘクタールぐらいつくっております。そして、収益はこの左の欄にある金額で、今1番多いのが雑収入で、補助金に頼っている農

業ということですが。

その下がアグリサポートあじむとあって、ほかに5人の株主がおりまして、コントラクターの組織をやっております。そして、直近の売り上げが今ここに書かれたような推移で、昨年度が約100ヘクタール弱の刈り取りを行って、以下のような収入を得ております。雑収入も、これも鹿児島のように飼料を送ってまして、その送料ということで昨年度初めてこういう補助金が出ました。

そして、ここにある混合飼料調整販売43万8千円というのがあるんですけど、TMRといたしまして、三和酒類の焼酎かすとWCS稲を混ぜて、またうちの麦のくずでそれを圧ぺんにして、純国産の飼料をつくって玖珠の農家1軒にだけ供給しております。でも、これが実験を含めて4年ぐらいやっております。大変いい結果が出ておりまして、昨年度、乳牛の部で優秀賞をとられた方の牛に餌をやっているところです。

その下がWCS、飼料用米関係で、私のところはこの上の事業をやることによって交付金を得られたり、売り上げがあったりと、私のフラワーうさの売り上げもこの中に入っているんですけど、周りの人への影響というか、このくらいのもが入ったということですね。

その次のページは新聞の切り抜きなんですけど、鹿児島のカミチクというところに原料を出荷をしております。ここが今度、官民100億円規模の出資で和牛の6次化を拡大するという取り組みをするようになっておりまして、私も飼料の増産をお願いされておるところです。

次のページを見まして、私が今度、飼料用稲の栽培講習会をこのカミチクと共同で勉強会を今度の7日にはちまんの郷で行うんですけど、そこでカミチクに協力してもらい、また、講師は国立の農研機構の方を招いてやるようにしております。

きょう、TPPの影響ということで何か言えということなんですけど、ここに新聞の切り抜きがあります。大分県の産出額と県の予算の使い方ということで4枚目の紙にあるように、まず、下に小さい字が出ているのが県の予算に対する成績が出ているんですけど、九州では新聞を見たところによると、これは26年度、県の予算の9.2%ぐらいを使って、順番からいくと、九州で3番目ぐらいに農林水産業関係の金が多いんですよ。それなのに産出額は大分は6位ということで、何か金をかけても農業が金になっちゃらんというようなことが非常に出ています。それはなぜかということ、出先と我々農家が意見が行き合わんとするところが非常にありまして、私も長いこと農業やっているんですけど、本当にいろんなことや困ったことで手をかしてもらおうところはないような状況が多いのと、例えば、ここに私のほうの売り上げがあるんですけど、この売り上げの売り先なんかというのも全然タッチしてもらってもいないし、例えば、ここに加工用ジャガイモとあるんですけど、これはカルビーと契約栽培をしております。そういうことで、指導もないし、末端に対して何か行われていないということが、大分県のTPPに対する前の段階の、我々にとっては物足りなさがあるのが1番私にとっては不満であります。なぜなら本当にこのくらいお金を九州で3番目に使ってくれるというんですから、やっぱり3番目の売り上げがあつて当たり前だと思うんですよ。そこを今回こういう話が出たんで、議員さん方に予算の執行はかなりされているんで、執行された予算がどう役に立っているかということをもう少し検証していただけたら、ずっと効率が上がってくる気がします。私は、宇

佐市の議会報とかよく見るんですけど、農業関係についてのいろいろな説明とか、いろいろなことは出ておりますけど、上辺だけで、本当に中からの意見というのが何か足りんような気がしてなんのです。それで、私、宇佐ファーマーズという認定農業者の組織に入っているんですけど、大分県の認定農業者組織があつて、昨年度まで会長をさせていただきました。その中でこういう議会の皆さんと勉強会をさせてくれとって意見は出したんですけど、そういうのがなかなか実行できなくて、前向きに進んでいただけなかったんですね。だから、きょうはいい機会でいろいろなことを言わせていただこうと思います。5分だから言えないんですけど、大変そういうことがTPPの前にやっぱり心配になることであります。

それと、次の5ページ目ですけど、これは私が関係している水田の排水対策の事業です。FOEASとかベストドレーンとかいって今、結構有名になっている仕事なんですけど、これは九州地区の昨年27年から31年までの予定が出ていますんですけど、これは表としてこんくらいですけど、米の多いところ——福岡、佐賀、長崎は結構もう仕事が進んでいるんですよ。だけど、大分にとっちゃわずかな数字しか出ていないし、例えば、九州全体で24年度に300ヘクタール、25年度に500ヘクタール、26年度は733ヘクタールのこういう事業がされているんですけど、大分はその間に数ヘクタールしかなかったんですよ。なぜなら1つは、シートパイプという前の工法でやっているのもあるんですけど、それは効果が今余り出ていないような気がしますので、よそがこのくらいの行程で進んでいるんで、大分も一緒のような方向で進めば認定農業者としても大変助かると思うんです。

それと、6番目の資料、飼料用米の作付面積ですけど、大分は全国で10番以内、9番目に位置するんですよ。そのくらい飼料用米は多い中で、私はWCSもかなり多くつくっているんですけど、県内消費が非常に少ないということで、例えば、今度、畜産の加工場もできることだし、畜産をもう少し盛んにしていただいて、県内消費を進めてもらうような施策ができれば、我々も鹿児島まで飼料を送らんでいいし、大変助かると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから次に、TPPに関して日本農業新聞が出ているんですけど、日本市場を狙う巨人ということで、こんな大きな巨人が本当に、3千ヘクタール規模の農家が4千円から6千円ぐらいのお金で米が60キロできるというようなことを書いてあります。次のページには、合意が手ぬるいということを書いてあるんですけど、こんな勢力に本当に攻められてきたら、私がここで何ぼTPPのことを言ったって、日本の農業はついていけないような状態になると思いますので、その辺はやっぱり何かいい工夫をしながら生きていくということを考えないといけないような気がします。最後のページに、私が認定農業者として、宇佐の地域とか全体を描いた中で、こうなったらいいなということを書いております。ここにあるのを読んでいただけたらいいと思うんですけど、やっぱり生産基盤環境をよくして、担い手としては100ヘクタール規模の農家が生まれないと今から先やっていけないような気がしますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

それから、今、人・農地プラン、中間管理事業と進められていますが、大分県は1番九州でも成績が悪いんです。私なんか4年ぐらい前に長崎の勉強会に行ったときに、何で大分はこんなに人・農地プランが組めんかということ言われて、認定農業者の担当の人に

はこう言われましたよということを言いました。それからもう4年もたっているんですけど、なかなかそれが確立されていないのと、中間管理機構についても私が担うところが26年8月に申し込んだんですけど、まだそれが確定がされていないんですよ。事務局が説明するときには3カ月で完成しますというんですけど、実際は農家の方々の農家台帳というのがしっかりしていないんで、3カ月で到底完成するようなことにはならないし、やはり現場をもう少しよく知って施策をとってもらいたいと思います。

それから、この間出ました担い手に2万円を出すという県の施策についても私のところなんかはもらえないんですけど、私のところが認定される3日前、許可を出す3日前にそれが出ているような状態で、1年半近くむさされて、その3日前にちゃんと出るちゃ、その3日前に私はそれをわざわざしたんですかという、ひがみ根性で言ったんかもしれませんが、また内容についても到底もらえるような状態の条件の内容じゃないと思うんですよ。本当にTPPを問題なく進めるためには、やっぱり担い手、現実に農家をやっている担い手がどういう環境でどういう苦しみがあるかということをもう少し聞き取っていただいて進めてもらわないと、この事業は進まないような気がします。よろしくお願いします。

油布委員長 今、説明がありましたが、これを2人とも先にしてから質疑していただきます。それでは、後藤さんお願いします。

後藤参考人 今回、大筋合意されたTPP協定による内容につきましては、今、JAグループにおいて検証、検討中でございます。影響等については、現段階で具体的にお話できることが難しいために、県内における想定される懸念事項等につきまして、販売を担う立場で、私見も含めて述べさせていただきたいと思います。

先ほど大きな巨人という話もございましたけれども、関係国の生産条件等に大きな差異がございます。国内対策が講じられても、中長期的には輸入価格の低下等も想定されるために国産品への影響が懸念されます。

まず、米麦ということなんで、米につきましては、新たな国別枠、輸入米の数量が拡大するというので、その分、国内の流通量が増加して価格水準が低下するということが懸念されることに対しまして、新たな国別枠に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れるということについて、現段階では具体的な影響は見通しにくいんですが、輸入米が低価格で業務用等に流通する可能性がございます。このことによって国産米に影響を与えかねないという懸念が生じているところでございます。

これに加えて、現在、国内の消費量の減少ということと、国内においても県同士で産地間競争がございます。そういうことも想定されるので、今後、国産米、県産米の需要と生産の減少につながり、生産者の経営への影響が懸念されております。米政策の見直しによって、30年産以降、米の経営安定対策も今現在750億円ですかね、そういうものもなくなります。ですから、輸入米が入ってくる、それに価格低迷するということになるので、生産者の手取りが確保されないというおそれがあるということで述べさせていただきたいと思います。輸入米等が入ってきて、将来的な需給バランスがどうなるのかということが1番心配しているところでございます。

あと、麦につきましては、マークアップの引き下げによって輸入価格が下がるということと、それに連動して国産麦の価格下落が懸念されるというところでございます。その下

落につきましては、今のところ、標準的な生産費と販売価格との差額相当分は経営所得安定対策の交付金で引き続き講じられるということで、その点では、生産者所得と国内生産が確保されるとしておりますけれども、ただ、単価の設定でタイムラグや将来的な価格の実質的な目減り等が懸念されますので、マークアップの減少については、その実態に合った実効性を確保してほしいということでございます。それと、財源についても、将来に向けてきちんと確保していただくということが要望としてございます。

国の施策として、先ほど米で政府備蓄米の運用の見直し、それから麦の経営安定対策の着実な実施等、引き続き経営安定や安定供給のための対策を講じるということにしておりますけれども、それともう一方で、攻めの対策として、担い手の育成と規模拡大によって国際競争力を強化するというところでございます。国としてはそういう施策をやっていくわけでございますけれども、大分県は中山間地が約7割を占める中で国の対策が講じられたとしても、規模拡大のコスト削減が困難であるという実態もございます。そういう地域もございますので、実態を踏まえた有効的な施策をお願いするところでございます。

最後になりますけれども、TPPの影響については、今後どのように出てくるかというのは見通しにくい状況であります。県内の生産と農業基盤を守るために、今後生じる課題につきまして1つ1つ対応できるような政策、ご支援をよろしく願いいたします。それと、県内の生産を守るために県産品の県内での消費拡大を図ることが重要と考えますので、現場で取り組みやすいような継続的な販促キャンペーン等への助成についてもご支援、ご協力をよろしく願いしたいと思っております。

以上でございます。

油布委員長 ありがとうございます。

お2人からのご説明に対して、質疑はないですか。

末宗副委員長 まず、菅原さんのほうから。2点ほど気になったのは、加工用ジャガイモであんまり指導とか、県があんまり積極的にタッチしない、言うたら上辺だけで、あんまり中身がないということ。県は結構やっていると思うんだけど、県の執行部もそこにおられますから、本当はそういう中身を聞きたいんですけど、いろいろ言いわけもするやろうから、議会を通じて、そこらあたりはしっかりと今後やっていこうと思っておりますけど。

それともう1点は、これは26年8月に申請して、それがいまだに確定されていないということで1年半ぐらいたっているわけよね。これは確定されない理由とかは県のほうからは説明があったんですかね。そこらあたりを含めてちょっと。

菅原参考人 今のところ私のほうには……。私のほうから遅くなっているのはどういうことかということで説明を求めたんですけど、そしてまた、2万円の補助金がなぜこの時期に配られたかとかいうことも説明を求めたんですけど、私はちゃんとした公文書でいただきたくて、こういうことになりましたというのをきょうここに持って来られるけんって言ったんですけど、とうとう出してくれませんでした。

末宗副委員長 ちょっと長過ぎるわね、3カ月程度。

菅原参考人 地元の方も、きのうも私も言われたんですけど、どうなっちゃうのかと言われてですね。というのが、もともとよそから見て2年ぐらい取り組みが遅かったんです。だから、今やっと本気で何かやり出したというぐらいで、よそは大体終わりよるから、か

なりいろんな事業が入ってきちよるんじゃないかと思います。

末宗副委員長 そこらあたりはまた執行部にも聞きたいと思います。

近藤委員 菅原さんから大変いいご指摘をいただきましたが、私は日本の稲作が生き残るためには、おっしゃられるように、やっぱり飼料用米を強化していくことが非常に大事だと思っております。そして、できるなら県内における耕畜連携が1番いいと思うんですが、なかなか大分の畜産は量が少ないものですからね、やられていますけれども。それはそれで私は日本の伝統の畜産と稲作ということを考えれば、県外でも結構意義があることだと思っておりますので、しっかりとこの飼料用米を普及させてやっていただきたいと思いたす。

それから、麦作なんかやります場合には、やっぱり乾田化ということが排水対策には非常に重要なので、それはT P P対策の中で強い農業づくりの政府のバックアップとして、そういう事業はこれから積極的にやっていかなきゃいけないなと思っておりますので、それは我々もこれからはしっかりと執行部にも申し上げていきたいと思っております。宇佐のほうではブドウ団地の再編に当たりまして、団地だけじゃなくて、基盤整備、それから圃場の面積も大きくする、県はいろんな取り組みもやっております。だから、そういう意味では、かなり県も力を入れていると思うんですが、ご指摘の中で予算の割に産出額が少ないんじゃないかと言われました。確かにそのとおりだと思いますし、いかにお金のとれる、競争力のある、そういうものをこれから力を入れていかなきゃいけないなと思っております。非常にありがたいご指摘でございまして、そういう中で、飼料用米の中でもW C Sだけじゃなくて、日出では養鶏もやっていますし、それから、これから豚とかいろんなところで米を食べさせることによってブランド力のある畜産物ができますので、その辺の取り組みもやっていただきたいと思いたす。結構大きな農家もおりますので、我々はこのあと豚の関係で、今夜協議会があるんですけども、その中でもお話ししたいと思いたすが、お米をこれから人間が食べんなら家畜にたくさんとれる飼料用米を使ってそうやっていけばいいのかなと。そうでもない限り、まともに主食用米だけではとてもじゃないけどコストの面で生き残っていけないと思いたすし、皆さんのような考えの人がおられるということをきょう聞きまして、非常に心強く感じました。頑張っていたきたいと思いたす。

菅原参考人 それについて、3枚目の飼料用米の講習会では、カミチクの社長にお願いをして、この日、一緒にやってくれるということで社長が宇佐に来てくれます。そういうことで、飼料用米と飼料用米を食べさせてやっています肉の試食も生産者にしてもらって、生産意欲を上げようと思いたす、これを企画しました。

末宗副委員長 これだけ県にちょっと聞いてくれんかな。1年半もたって。

油布委員長 これについては執行部いいですか。後から議会があるから、その委員会の時に……。

末宗副委員長 いやいや、今。

油布委員長 県の人誰か手を挙げてから答えてくれる人はおるかな、今。

末宗副委員長 26年の8月で1年半たっているやつ。何で3カ月というのに1年半たって確定せんのか。（「中間管理事業の関係ですね」と言う者あり）

菅原参考人 まだいいです。

油布委員長 議会が始まるから、そのときにまた話し合いをします。済みません。

時間がないようですので、これで作物関係を終わります。

お2人にはお忙しい中、わざわざお越しいただきありがとうございます。

〔菅原氏、後藤氏退室、戸高氏、成松氏、日隈氏入室〕

油布委員長 まず、私からご挨拶を申し上げます。

農林水産委員長の油布と申します。皆様には、大変お忙しい中、本委員会に出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、T P P協定が現場に及ぼす影響などに関して、ご意見等をお聞かせいただきたく、参考人としてご出席をお願いいたしました。

よろしくをお願いいたします。

それでは、委員、議長、委員外議員の順に自己紹介をお願いします。

〔委員、議長、委員外議員自己紹介〕

油布委員長 次に、参考人の方の自己紹介をお願いいたします。

〔戸高氏、成松氏、日隈氏自己紹介〕

油布委員長 ありがとうございます。

ここで参考人の方をお願いします。

発言する際は、挙手していただき、私が指名した後をお願いいたします。

それでは、戸高さん、成松さん、日隈さんの順にT P Pで予想される影響やご意見などをお聞かせください。

戸高参考人 私のところは養殖関連できょうは来ています。臼杵以南で、蒲江までリアス式の漁場を使って養殖を皆さんで営んでいます。その中で養殖業がT P Pでどうなるかということで、言いたいことは、魚は関税率はもともと低いんで、直接的に税金等で格別差が出るわけではないんですが、畜産、牛肉等が関税撤廃になると、もう本当に今でも私たちの魚は肉に比べたら高いと言われて、なかなか消費が低迷している中で、またそれ以上の安いものが外国から入ってくると、高いと言われるのがますます言われるようになるんで、ますます魚の消費が落ちてくる。実際、私たちの養殖の生産量も毎年落ちてきているんですけど、それでも今でもブリが620円という価格で、飼料等の値段が上がって、620円では何ぼ頑張っても利益が出ない、赤字になると。そういう中で後継者が育つかと。自分たちの世代はいい時があって、設備もあって、何とかやってこれていますが、今から若い人が自分の人生かけて、この20年、30年しようかというような環境には今ないのが現状です。今からこのT P Pがなくてもそういう状況です。それがまたこの関税撤廃でいい面もあると思うんですが、さしおりは困ることが多いんで。自分たちはT P Pで被害が直接的にはないんですけど、もう本当にボディーブローのように入ってくるのは間違いないとみんな話しています。

それで、自分たち養殖業者が魚を育てて、魚を日本人は食べてくれるんで、養殖業はなくならないと思っているんですけど、小さい個人経営の養殖業者は、なかなかこのままの状況でいったら本当になくなってしまおうというほど危機感が迫っています。それで、国や県が漁業安定対策で価格のセーフティーネットをつくってくれて、ちょっとずつは助かっていますが、まだまだ不十分で、何とか後継者、若い人が人生をかけて働けるような環境

づくりを国、県等にできることをしていただいて、何とか田舎に若い人が働く場所ができたらと思っています。

以上です。

成松参考人 旋網漁業協会の現在ですけれども、おかが景気がちょっとよくなる、鉄鋼関係とか建設関係とかよくなると、どうしても漁業者が少なくなるんですよ。おかの景気が悪くなると、漁師と給料も変わらないしというので漁師が来るんですけれども、ちょっとおかが景気よくなると、どうしてもボーナス制度というのがいまありませんし、漁師は夜の仕事というので、どうしても高齢化が進んでおります。そんな中で、TPPが入ったところで今後どのようになるかというのは、旋網漁業協会としてはちょっとつかめない部分がありまして、今、鮮魚のほうはちょっと少なくなっているんですね。高級魚というんですか、水揚げが少なくなっておりまして、イワシ、ウルメがちょっと回復してきてまして。餌、飼料のほうとしては上がってきているんですけれども、どうしても仲買人さんが少なく、ちょっとおけ数が上がると、1日休んでくれないかとか、1件につき千枚までにしてくれないかとか、そういう話も出てきました。飼料としても水揚げが上がらないといえますか、TACの関係もありますし、TACは結構厳しく、水産庁の分ですけれども、県知事のほうは若干という形である程度の枠があるんですけど、大分県はこれだけですと結構決められてくるので、それ以上、前年がなければことしも水揚げができないとか、そういうので全体の枠から、あんたたち今とれていないから、うちのほうにちょっと回してくれないかという交渉をしている段階でもあるんです。そんな中で、飼料として外国から安いのが入ってくると、こちらでとれる餌のほうはどうしても高いんですよ。養殖業者さんもやっぱり安いほうがいいでしょうし。旋網漁業協会からの意見、お願いとしては、養殖業者さんも巻き込んで、地産地消、大分県でとれた魚でこのブリは大きくなりました、安全ですよというブランド化をしていただければなと思うんです。富裕層相手の売り方になると思うんですけれども、それを養殖業者さんをお願いするにしても、やっぱり高い餌ですとだめなわけで、そこをブランド化ができるまでの間、県とか国とか、ある程度養殖業者さんのほうに地産地消で餌を買ってくれて、それで育ててくれたらこういう売り方ができて、でも、餌がこんだけ高いから、ちょっと補助しますよという形をとっていただくとか、そうしていただいたら今の値段は維持できるんじゃないかと思うんです。安いのがどんどん入ってくると、どうしてもどんどん地元の魚も安くなってしまいますし、そこがちょっと難しいかなとは思いますが、県としても養殖業者さん、また、とってくる漁師のためにも少し動いていただけたらありがたいなと思うんです。

あと、輸出を頑張っていていただければというのもちよっとおかしな話なんですけれども、輸入が安くなる分、輸出も安くなるんですよ。安くなったら安全な鮮度をきちんとした魚の流通が輸出用としてできるような形になれば、輸入でちょっと落ちて輸出で賄えるんじゃないかなというところがあって、漁師としては、このTPPがどういう形になるのかというのがちょっと見えないところです。

日隈参考人 ご案内のとおり、TPPの大筋合意後に1月になりまして国が試算をやり直しておりますね。それで、農林水産業の中で水産を見ますと、かいつまんで言いますと、最小で173億円から最大で346億円影響を受けるだろうという形で試算されておま

す。

ところで、実際の輸入の状況について述べますと、2013年の水産物輸入額というのは1兆5,795億円でございます。このうちTPP加盟国から来ているのが約3割です。29.2%の4,620億円、これがTPPの加盟国から日本へ持ってきている額でございます。この中の内訳を見ますと、まず、チリからサケ、マス類が1,252億円、次いで米国からはスケソウダラ、タラコが1,207億円。それから、ベトナム、ここからはイカ、エビ、これで912億円という形で、この3カ国で大体73%、3,371億円が日本に来ております。先ほど申しましたように、サケ、マス、スケソウダラ、タラコ、イカ、エビということで、本県漁業の対象となる魚種とは競合する分が余り多くないという実態がございまして、先ほど会長のほうもおっしゃられましたけれども、水産物関係の関税が平均で大体4.1%でございますので、そういうことも勘案しますと、本県水産業にとってその直接的な影響は大きくないだろうと考えております。

しかしながら、昨年4月に全漁連が試算しておりますけれども、TPPによる影響について試算したところ、畜産価格の変動が水産物の価格に相当影響するというような報告が出ております。具体的に言いますと、総務省の消費者物価指数で過去10年間の牛肉と魚介類、これの値段を比較しております。この結果、牛肉が値下がりすると魚介類も牛肉の75%の割合で低下するというところでございます。畜産団体に構成される畜産ネットワークというところでは、牛肉の関税が90%まで下がった場合、国産牛肉は約2割値下がりすると試算しています。この試算でいきますと、これは魚介類は連動しまして、先ほど75%と言いましたから、多分15%の価格、この下落が起こるだろうと全漁連のほうでは試算しまして、国内水産物生産額は約2,100億円減少する可能性があるという報告がございました。

そういうことでございますので、TPPの発効はあと二、三年後と言われていますが、発効後もどのような影響を受けるかというのは現在時点では不明でございまして、漁協もその辺ちょっとわからないんですけれども、現状、本県水産業では、価格低迷が続いており、これで漁師さんが苦勞しております。今後、安価な輸入の畜産物が入ってくると、先ほど申しましたように、さらに魚価が下がるんじゃないかということで、この辺について大きな不安を抱いているところでございます。そういうことで、直接的に競合するものが少ないということで、直接的な影響よりも間接的な影響が大きいんじゃないかと漁協のほうとしては考えております。今後はやはり魚価安定対策、流通対策、価格補填とか所得向上対策、コスト削減支援、この辺をお願いしたいなと考えております。

以上でございます。

油布委員長 皆さんの説明が終わりました。ありがとうございます。

ただいまのご意見に対して、何か質問はないですか。

TPPが始まる前だから、始まってからだったら、いろいろご意見があるけど、始まる前だから、胸はドキドキするわ、どうなるんだろうかというような感じだと思います。そこら辺で何か質問がありましたら、皆さん、簡潔明瞭に。

先ほど成松さんが言いよったように、やっぱり安全・安心というのがよその国外との絡みのときに、特に私は農林水産物は、日本は安心・安全のキーワードで、あくまでも健康志向というかね、そういうようなのを1つバックにして外国との戦いをやっていかないか

んなと。だから、そういうことになる、いろいろな基準、厳しい形のを打ち出していただいて、その中でクリアしていくというか、そういうものがいかに大事なかなと思っ
ているところでもあります。

何か質問ないですか。

桑原委員 本日はありがとうございます。成松さんのお話の中で、イワシ、ウルメは多
くなったと。ただ、いろいろ仲買が少なくて制限がかかるというのをおっしゃってしま
いけど、これはどれぐらいイメージで、日数とかわかれば。

成松参考人 昨年のお話なんですけれども、5千おけ、6千おけ以上が3日ぐらい続くと冷
蔵庫が回らなくなるらしくて、ストップがかかったりとか、1日に6千から、いけるとき
は8千ぐらいまでいけるらしいんですけど、40キロ箱ですね——おけぐらいは1日
で何とか回れるんですけども、みんなが餌とりに行ってしまうと、それを超すんですね。1
軒が1千おけとか餌は簡単にとってきちゃうので、そうすると、去年は1日に大中型が8
00箱、中型が500箱、湾内の小型が300箱とか、そういう制限をしたんですけども、
制限がずっと続くというわけでもないんですよ。漁が毎日続くわけではないので、そ
のうちにしけたりとか、漁が多くなったりとかなかったりとか、潮の加減とかで、1日二、
三千おけしかとれなかったら次の日はもっととってもいいよみたいな形にはなるん
ですけども、夏場になると、どうしても沖に出ている人たちのアジ、サバ狙いがなくなる
んですよ。そしたらみんながそこにいる魚といったら餌なんですよ。餌とりに行こう
ということになって、これまでだったらこの金額は補償できますよとか、そういう形
には去年はなりました。隣の宮崎県北浦のほうは、1件が700おけ、あそこはまき網
のトン数も多いですし、ちょっと鶴見よりも仲買さんも多いんですよ。おけ数に
したら北浦のほうは揚がるんですけども、北浦のほうで近いところでって北浦に
揚げたいなといっても、うちのほうでいっぱいだから来てくれるなど。揚げる
場所がないという形にもなる。それはもちろん愛媛の人がこっちに揚げたい
といっても、大分がある程度、ちょっとうちの市場は餌は勘弁してください
というように、漁業者間同士で、あんた方が来たらうちのほうは揚げられ
ないという形になるので、去年はみんなが集まって2回ほど、1軒がどの
ぐらいにするかとか、それを決めた途端にこんななっちゃったんで、あんまり
発動はしなかったんですけども、土曜日は休んでもらいたいとか、そういう休
漁日は何日かありました。

桑原委員 ありがとうございます。

近藤委員 戸高さん、安い牛肉が来たら魚の消費が落ちるんじゃないかというご
心配をされておりました。日本の和食がユネスコの無形文化遺産に登録されたよ
うに、今、世界的に日本の和食というのが非常に評価されて、ヘルシーだとい
うことですね。私はお魚の消費はTPPでは落ちないと思っています。おいしい
ものはおいしいわけですから。だから、今までどおりしっかりやっていた
きたいなと思いますし、日本の食文化の中でお米と魚がある、次はお肉とい
うぐらいな感じで。だから、若い人がお魚離れをしていますけれども、
やっぱり本当にこのお魚、特に青物なんかはヘルシーだということを基
軸に、もうちょっとうまくアピールしていくと、魚の消費はそんなに落ち
ないと思っていますので、どうですか。元気出してくださいよ。

戸高参考人 自分たちは二十歳から、今60ですけど、40年養殖一本でやってきていま

す。それで、前は魚を生産すれば間違いなく売れる。一月、二月、安いときはあっても、何とか我慢しよったらまた値段も戻ってくれる、そういう時代が結構続いたんで、この養殖が大分県でも大きくなったんですけど、現状は、今、大分県の養殖業者は半分ぐらいいないです。規模が大きくなった部分もあるんですけど、実際、大分県の生産量は落ちています。それは全国的に見ても落ちている。それで、価格は今は昔の3分の2ぐらい、高値でもそれぐらいの値段しか動いていません。生産量は間違いなくこんな価格だと倒産とか、後継者がいないのでやめていくという廃業で、全体的には毎年落ちているんですけど、それでも価格が上がらない。需要と供給で消費が伸びない、落ちている、人口も減っているのもあるんですけど、それで魚はヘルシーで、昔の自分たちと同じように外国では漁師は今どんどんもうけています。ですが、今の日本では、この価格でどうして食べてもらうか。刺身を1切れでも余分に食べてもらうための工夫を何とかみんなできていかないと、本当に養殖業、個人の養殖は本当に目に見えてもうなくなっている。10年後には本当に若い人がいなくなれば、もう働く人がいなくなるんで、当然廃業ということになるんで、何とか若い人を取りとめる養殖にしないといけない。その中では、最低ラインの価格が必要になる。収入がないと生活できないんで、その部分が今、競争原理で現状の値段は適正価格ではないと。浜相場です。売っている相場は高いとか、やっぱり消費者は言うんですけど、浜相場——自分たちが生産して売る相場は本当に赤になるかならんか、一生懸命頑張ってもどうしても赤になるという状況の価格帯で進んでいるんで、なかなかこれを継げよ、若い人が養殖頑張ってせえよという状況には本当に環境がなっていないんです。それでも後継者、若い人がいないとできないので、何とかこの点をよそに働いている人をこっちに迎えて、一時収入を手助けするとかいうことになっていますが、実際自分ところで後継者として働きよる人が1番定住率が高いので、そういう人たちにも目を向けてもらって、1人でも本当にそこで生活できる、育つようなことをお願いしたいというつもりで今日はここに来ています。

油布委員長 ありがとうございます。きょう午前魚の勉強会があったんですけど、若い人が魚離れをしよるといのは、食べ方、料理の仕方がちょっと億劫になっちゃうんじゃないかというようなご意見が出ていろいろあったんですけど、これはまさに食文化の中でそういうPRを、魚の食べ方をしていかな悪いんじゃないかなと、そういう時期が来たのかなと思ったんでね。僕なんかは何でも食べるんですけど。

そういうことで、ほかに何かないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 時間となりましたが、これで終わりじゃなくて今皆さん方が言われたことについては、また時間を取って、勉強して行きたいと思いますので、ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。

お三方にはお忙しい中、わざわざお越しいただき、ありがとうございます。

本県の水産業の発展のため、今後ますますのご活躍をお祈りしております。

本日は、まことにありがとうございました。

〔戸高氏、成松氏、日隈氏退室、清末氏、岩井氏入室〕

油布委員長 まず、私からご挨拶を申し上げます。

農林水産委員長の油布と申します。皆様には、大変お忙しい中、本委員会に出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、T P P協定が現場に及ぼす影響などに関して、ご意見等をお聞かせいただきたく、参考人としてご出席をお願いいたしました。

よろしく願いいたします。

それでは、委員、議長、委員外議員の順に自己紹介をお願いします。

〔委員、議長、委員外議員自己紹介〕

油布委員長 次に、参考人の方の自己紹介をお願いいたします。

〔清末氏、岩井氏自己紹介〕

油布委員長 ありがとうございます。

ここで参考人の方をお願いします。

発言の際は、挙手していただき、私が指名した後にお願いいたします。

それでは、清末さん、岩井さんの順にT P Pで予想される影響やご意見などをお聞かせ願います。

清末参考人 こういう場に出るのは初めてで、緊張しておりますけれども、まず、T P P大筋合意ができて、どういう影響があるんだろうかというのは漠然的でわかりません。私もいよいよ走ってみて、こういう影響が出てきたんだろうというのが現実そのときにわかるんじゃないかなど。

昨日、農政局大分支局からこのパンフレットを持って説明に来られたんですけども、現実的にいろいろ見ると、やはり乳製品が外国から入ってくると、北海道は今、加工地帯でありますけれども、恐らくバター、チーズはやめて、飲用で本州に製品として、またパックとして送り込んでくるんじゃないかなど。そうすると、やはり全体的な乳価が今以上に下がるんじゃないかなど。酪農業の1番の収入である乳価ということが下がれば、恐らく見切りをつけようという方も出てくる。その前兆として、今これだけ九州で戸数が減っているのは、後継者がいない、まだ借入金もない、もう難しくなるなら今のうちにやめておこうというので、ある程度平成25年から26年、27年にかけて、そういう方が廃業されたという動向があります。今後やはり戸数が減らないような、また乳が減らないような対策を打ってもらい、いろいろなことが今回関連でありますけれども、その1つが畜産クラスター事業です。これも昨年度、補正で組まれたときには、そんなに縛りはなかったけれども、今回、610億円が基金化された中において、これも継続であろうけれども、余りにも今年度はちょっと縛りがすごいと。簡単に申せば、地域の連携した事業でなければならないと。一農家が畑をつくるのにトラクターが欲しい、あらゆる作業機が欲しいといったときに、個人は該当しないというようなことがある。地域で密着して耕畜連携、ある程度、水田農家の人がWCSを収穫して、その後に任せてもらうという、そういう組織でないとそういうようなクラスター事業に乗れないというようなことで、やはり酪農というのは自己完結型になるので、自分のところで補助金をもらって機械を整備して、コストを下げるといようなことも国も考えてもらいたいなと私は思うわけであります。

岩井参考人 それでは、私ども乳業界の中でも乳飲料をつくっているメーカーなので、私どもの事業を成長もしくは継続をしていくためには、最終的には酪農家様から私どもに供

給していただける生乳が私どもの事業規模を維持できるかどうか、その量がきちんと確保できるかどうかというのが、それが我々乳業メーカーにとっては非常に大きなポイントなのかなと考えております。

T P Pが実際に発効されたりとかしますと、しばらくの間、時間をかけていろんな影響が出てくるのかなと考えているんですけども、今の時点でお答えできるのは、具体的な影響というのはどうなるか、本当に私どももはっきり把握できないという。何がどう影響して、我々の調達、販売に影響が出てくるのかというのは、はっきり言って今の時点では、ちょっと私どもではまだ理解ができていないと。

ただ、1つ言えることは、今、私どもも呼ばれて参考人としてお話をさせていただく、こういう機会があるということは、酪農家の方とか消費者の方とか、もちろん政治家の方々もいろんな影響が出るという不安が非常に蔓延しているのではないかなと考えておまして、先ほど清末組合長もおっしゃっていましたが、はっきり言ってわからないという状態の中でも不安感が先走りをしています。逆に言ってみたら、大きな影響がないということがわかれば、またそういう安心感も出ますし、逆にこういう影響が出るというのははっきりと数字の面とか方向性とかが出てくると、我々メーカー、企業にとっては対策のとりようというのでも出てくるのかなと考えます。今の時点では、影響は出るだろうなどは思いますけれども、具体的に聞かれたときにお答えできるような内容というのは、残念ながらちょっと今のところ思いつかないという。いい面も多分あると思います。今回のT P Pに関しては、やっぱり日本の国自体が豊かになるためにいろんな国と協定を結ぶという、そういう意図があると思いますので、決して国策としては間違っていないと思うんですけども、ただ、残念ながら、我々のところまでまだ具体的なところの影響までは想定できないと思っております。

油布委員長 ありがとうございます。

ただいまのご意見に対して、何か質問がないですか。

末宗副委員長 先ほどから漠然としているとかわからないとか、特に生乳は北海道にいっぱいあるし、それがこっちに来ることは間違いはないんだけど、協定が2カ月ぐらい前に決まったよね。いまだに説明からなんからいっぱい、農林水産省も大分に来てやったり、いろいろ説明しているですわね。そして、いまだに漠然としているとか、わからないとか、そのあたりは協定書の中身までわかっているのに漠然としているというのはどういう理由ですかね。

岩井参考人 言葉の表現がもし間違っていれば大変申しわけございません。漠然としているというのは、具体的に私どもが、例えば、今、輸入をしている海外原料があるんですけども、それが実際にいつのタイミングからどれぐらいの関税が下がる、関税が下がったからといって私どもの仕入価格がその分だけ下がるということでは多分ないと思うんですけども、それが最終的に私どもが購入をしている今の価格が関税が下がることによって、実際に当社として輸入をする原料としてどの程度まで下がっていくのかというのが、そこがまだちょっと把握できていない、数字の面でいくとまだ漠然としているという意味もございましたので、ちょっと訂正をさせていただきました。

末宗副委員長 そしたら、政府とか県とかから説明は恐らく受けていると思うんだけど、そこらあたりは実際にそういう影響が出てくるまで具体的にわからないから、対策の取り

ようはなかなかないとも聞こえるわね。本当に出ないとその対策はわからないって国も県も逃げる可能性があるわね。逆に逃げる口実にもなるかもわからんなどというような、そのときにどういうことに変動していくか。生乳といたら北海道からこの九州にすぐ持ってこれるのかどうか。恐らく生ものだから、時間的な関係もあるとは思いますが、現実はおこってみないとわからないということですか、結論は。

清末参考人 多分そうだと思います。特に酪農の場合は、今、酪農で経営できる乳価がもらえていないというような酪農家の状況があります。しかし、副収入、要するに肉から子牛の市場は非常に高値で、副収入が高く農家ももらえています。それで、乳価交渉も乳業メーカーもどうしてもそういう条件を出して、今、安定しているじゃないかというようなことを言えるんですけども、この子牛とか肉の価格がずっと永久に続けば、それは酪農家もある程度考えて、今の乳価でやれるプラスアルファでその分を収入で得るような対策も考えておりますけれども、今どうしても収入がそこにシフトをせざるを得ないというのは異常じゃないかなと。これはTPPがもし本格的に動き出せば、恐らく外国からの肉によって肉全体の価格が下がってくる。酪農家は副収入として子牛を少し、乳牛の搾乳の経済性が終わって、あと肉としての価値を酪農家はつけて市場に出すわけですけど、これが下落すると、ならば乳価で一本ということになったときに、先ほど申したとおり、外国から乳製品が入ってくれば、どうしても北海道がそういうシフトを変えれば、飲用で本州に攻めてくる、九州も攻めていくけれども、やはりコストがかかる。それで自然と乳価が下がってくる。だから、現実には先ほど申したとおり、子牛の価格、肉の価格が高いから、そんなに今、農家も真剣に将来的なことは考えようとしませんが、これがいつ、来年落ちるかもしれないという不安の中にも、現実いいから種牛をつけていこうというような状況。だから、組織としても、やはりある程度後継牛も残しなさい、経営の副収入として出す子牛をF1をつけるのもいいでしょうということで、本来の姿じゃないんですけども、そういう指導をしています。だから、そのときになったときに初めてわかるんじゃないかなと僕自身は思っているんですけど。

近藤委員 昨年、ホルスタインの全共があつて行きました。その時、恐らく酪農が1番影響を受けるんじゃないかなという風評はたしかありました。でも、若い人たちがたくさんおつて、あの意欲には僕は感激しまして、やっぱりモチベーション高くてやる気のある人を育てていけば。確かに餌は下がりますよね。だから、競争ができないということはあり得ないと思う。特に生乳は向こうから持ってくるわけではないでしょう。加工品、調整品で足引っ張られるかもしれないですけどね。そして、アメリカの乳牛がどういうシステムでつくっていきよんのか、そういうのをしっかり国民にわかっていただくと、全く日本で使っていないようなものを使っていますし、ホルモン剤も平気で、普通に使っているわけですからね。国民がすぐ安いからといってそれに飛びつくようなことはないと思うし、いかにいい情報発信を、日本のものが安心だということをやっていくか、これが私は極めて大事だと思ひまして、意欲のある若者をみんなで育てんといけませんな。

油布委員長 それと、新しい飲料として牛乳を研究機関に頼んで新しく打ち出していくと、日本のものとして。そんなことも幅広く考えてしていくように。ただ今までどおり、同じ形のものをいつまでもいつまでも、それは確かに大事なことですけど、やっぱり業者というのは物があつたら必ず新しいものを次々に研究しよるんですけどね。そして、出していく。

そういうことも今後やっぱり大事な仕事じゃなかろうかと思えます。

清末参考人 ただいま近藤委員がおっしゃったとおり、これからやはり我々も今、牛乳の消費が低迷している中において、酪農家みずから消費拡大、理解の醸成もやっていますけれども、今後やはり農産物全て含めて、農家もある程度消費者の皆さん方に、やはり国産の農産物は安全ですよ、安心して子供さんに食べさせられますよというようなことも生産者として運動をこれから展開していかなければいけないんじゃないかなと。

だから、きょう、国会があっけいありますが、新しい大臣がチャンスだと、今の攻めの農業はこれからだと言っているあたり、そういうことも我々は生産現場にしながら、消費者の皆さん方に安全・安心、なおかつ新鮮ということは訴えていかなければと、近藤委員おっしゃったとおり、北海道の全共に来てもらいまして、高校生があれだけ、1頭に7名、8名のチームをもって牛を持ってくる。あれを見たときに、まだまだ日本の酪農の将来は明るいなど。ただ、ああいう若い人たちに安心してできるような状況は我々が皆さん方がつくるべきじゃなかろうかなと真摯に思ったわけでありませう。

油布委員長 バターが足らん足らんと言うけど、大分ではバターはつくっていないですかね。

岩井参考人 九州乳業でバターをどの程度つくっているかというところなんですけれども、数年前にバターをつくる工場自体は会社再建の中で一旦閉めました。ですから、そのときに一旦ゼロにするという形だったんですけれども、実際に成分調整牛乳というのをつくる際に、脂肪を抜いたものが若干余りますので、それで残った分でバターをつくっているという形なんです、量的にはほんのごくわずか。バターをつくるために工場を動かしているという形ではないんで、結果的に副産物で出ているという形でございます。

末宗副委員長 TPPとは関係ないんだけど、飼料用米があるじゃないですか。今まで、昔は麦やったじゃないですか。あれは味はどうですか。政府がうんと金かけちよるんだけど、飼料用米は。

清末参考人 飼料用米は乳牛には余り食べさせられないというのがあるんですよ、給与量がこれくらいまでというのは。それよりも私は専用種であるホールクロップを広めていくべきじゃなかろうかなと思うんですけどね。

末宗副委員長 本当は適していない、そんなに。

清末参考人 飼料用米はね。圧ペンして食わせるんですけれども、どれくらいまでというのはちょっと即答はできないんですけども。

末宗副委員長 1反8万円もかけてるのに。

油布委員長 あれは畜産農家もいろいろな形で助かっておるし、米作農家も非常に助かっておるから、双方が助かるどころだから、お互いにやり合って、うまくいくといいなと見守っています。酪農の場合は若干問題があるようですね。

ほかにはないので、これで酪農関係を終わります。

お二人にはお忙しい中、わざわざお越しいただき、ありがとうございました。

本県の畜産業の発展のため、今後ますますのご活躍をお祈りしております。

本日は、まことにありがとうございました。

〔清末氏、岩井氏退室〕

油布委員長 ここで、暫時休憩いたします。

再開は3時10分といたします。

午後2時55分休憩

午後3時11分再開

油布委員長 それでは、委員会を再開します。

まず、私からご挨拶を申し上げます。

農林水産委員長の油布でございます。皆様には、大変お忙しい中、本委員会に出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、TPP協定が現場に及ぼす影響などに関して、ご意見等をお聞かせいただきたく、ご出席をお願いいたしました。よろしくをお願いいたします。

それでは、委員、議長、委員外議員の順に自己紹介をお願いします。

〔委員、議長、委員外議員自己紹介〕

油布委員長 次に、参考人の方の自己紹介をお願いします。

〔工藤氏、福田氏自己紹介〕

油布委員長 ありがとうございます。

ここで参考人の方をお願いします。

発言する際は、挙手していただき、私が指名した後にお願いいたします。

それでは、工藤さん、福田さんの順にTPPで予想される影響やご意見などをお聞かせ願います。

工藤参考人 それでは、私から若干お話しをさせていただきたいと思っております。本日は資料を用意しましたので、ご準備いただけたらと思っております。

現在の世界の豚肉の、これは円がありますけれども、左側が消費量です。日本でいいますと、この左側ですね。約250トンが消費量で、右側赤い部分が輸入量、その上が自国の国内生産量ということになっております。日本でいいますと、国内の消費量のうち半分は国内の生産、およそ半分は輸入に頼っておるというのが現状になっておろうかと思っております。

その下、右側にありますけれども、世界の輸出余力というのは約400万トンあります。そのうちの日本の輸入量が現在80万トンということで、世界の輸出量のうちの20%を占めております。これは、仮にTPPの影響により国内の豚肉生産がゼロということになりますと、全て輸入に頼らなきゃいけませんけれども、その400万トンのうち160万トンが果たして輸入ができるかなという危惧があります。中国等がだんだんだんだん消費量もふえておまして、日本も買い負けをして、国内の輸入がままならないというような状況になってくるかなと思っております。

その下が、これは少し古くて申しわけないんですが、現状とさほど変わりはないかと思っております。日米のコストの比較表です。

アメリカでは1頭で約1万4千円ぐらいで豚肉の生産ができますけれども、日本では3万2千円弱かかるということになっております。と申しますのも、この1番左のオレンジの部分でありますけれども、これは飼料代です。飼料代がもちろん全量輸入ですので、アメリカ以上かかるということで、このコスト差はどうしようもないということになってお

ります。

この飼料代がいろんな規制がありますので、今、規制緩和等、荷揚げの問題とかいろいろありますが、少しでも安くなってくれば、我々生産者も非常に助かると思います。日本はアメリカの約2倍半ぐらいのコストがかかっているというのが現状であります。

きょう現在で日本の相場がいいですと、今、肉豚1頭の売価が約3万円ぐらいで、現状の相場では若干赤字になっております。アメリカは現状でも1万円そこそこというような数字も聞いております。おおよそ3倍の値段、コスト差があるということになるかと思っております。

それから、次のページをめくっていただきまして、これは豚肉だけじゃありませんが、いろんなことが上の段には表記をしております。また後ほどご一読いただければと思っております。

それから、下半分のところなんです、先ほど申し上げましたとおり、日本への豚肉の輸入は正肉で約80万トンになっております。今後、TPPの合意により従量税50円というようなことが言われておりますが、コストが日本に入るときには、3番目にありますが、約300円弱、税金を足しても350円ぐらいで豚肉が国内に入ってくるようになります。こういう状況では、もう日本には勝ちようがないと、非常に豚肉にとりましては厳しい状況にあります。牛は和牛とかいろいろ品種がありまして、差別化できるものがありますけど、豚肉におきましては、ヨーロッパとかアメリカとかから購入して、日本はそれをもとに豚肉をつくっているわけですが、さほど味とかいろんなものに差別化は非常に難しいと思っております。

そういうことを勘案しますと、現状、これから350円の肉で外国物と対決をしなきゃいかんというのは、これは至難のわざかなと。これからはいろんな国の補助、保護政策とか、そういうのに頼っていかなくちゃいけないのかなというような思いをしておるところであります。現状はこういう数字になっております。

3ページ目が、これはまた現在の差額関税制度とセーフガード、それから、TPPが発効しましたら、50円の従量税になるという、ちょっと複雑な数字なんですけど、結果とすれば、現状のアメリカ等外国から安い豚肉に50円の税金しかかからないということで、非常に厳しい状況というのをおわかりいただければと思っております。

もう1つ、大分県の農業総生産額は現状1,240億円ほど聞いております。その中で、我々県内の養豚生産者で豚肉を生産しておりますけれども、その金額は約90億円ほどの金額だと聞いておるところであります。県内養豚生産者、かなり少のうはございますけれども、県内の養豚に算出する金額というのはいかに頑張りおることもお知りおきをいただきたいなと思っております。

ことしじゅうには犬飼の畜産公社も現在、新築工事を進めておられますけれども、我々も畜産公社に現状もうかなりの頭数出荷をしておりますし、これからは県内1カ所しかありませんので、この屠場をフル活用していきたいと思っております。

生産コストが先ほど3万2千円ぐらいということも見ていただきましたけれども、そういう非常に高いコストと外国の安い豚肉とで競争をするのに、これから国、県と皆さん方のいろんなご支援をいただくと、なかなか成り立っていかないのではないかなと思っております。屠畜場経費の見直しとか、それからまた、今、畜産公社も新築ということで、

畜産クラスターに取り組んで、いろんな設備を更新したりとか、いろんなことにやっ
ていこうという準備も進めておるところであります。

我々も生産効率をかなり上げていかなきゃいけない。それから、いろんな資材等のコ
ストを下げて外国と戦っていこうという意気込みは持っております。

しかしながら、先ほどから何回も言いますけれども、関税がこれだけ下がってくると、
非常に厳しいというのが現状かと思えます。このたび養豚経営安定対策、豚マルキンが、
かなり前からお願いもしておりましたが、その積立金も1対1から1対3——生産者が1、
それから、国が3ということで、かなり優遇といたしますか、牛並みの安定化対策の助成金
になったところでもあります。我々の力の限りできるところは我々しっかりとやっていきま
すけれども、これからは肉の安定化対策基金、そういうのが頼みになってくるかなと思
います。

現在、肉豚基金の積立金も、去年は500円ですが、今年度から700円の増額もされ
ましたし、いろんな経費のアップもありますけれども、これからそういう県やら国にその
補填等を存分をお願いをしたいなと思っておるところであります。

私からは以上であります。

福田参考人 TPPの問題の1番の影響というのは、多分1番最後のページの差額関税制
度、この差額関税分が50円に引き下げられるというところだと思うんです。我々は今ま
で差額関税制度というのは524円より下回って入ってくることはないということを前提
に仕事をしてきたわけですけれども、実際にはかなりの量が裏ポークとして入っており
ます。年間で直しますと、要するに80万トンの部分にその税額を掛けると、年間に8千億
円脱税していると。これが今まで裁判でかなり我々がしっかりやってくれよということで
頼んだ結果、年間に2件、3件と、40億円だ、50億円だという脱税がどんどん捕ま
ったわけですね。そういうことをしている中で、実際には約180億円ぐらいしか取れてい
なかった。この180億円というものが、いわゆる50円というようなところに落ち着い
たなと生産者としては見ておるんですけれども、実際にこの金額というのは現地で200
円の豚が輸出されると、ざっくり言うと300円が入ってくると。524円との間に、そ
の差額分が今まで税収として本当は入ってこなきゃいけなかった。これを申告ですから5
24円と申告してそのまま入ってきたわけですね。これが公然と入ってきてしまう。公然
と入ってきてしまうと、じゃ、我々生産者は成り立つのか。1番最初のページのほうにあ
りましたように、要するに生産コストが全然違います。韓国と日本の間でも餌代がトン当
たり1万円ぐらい違います。

これは、先ほど会長からお話がありましたように、港湾荷揚げ料だったり、それから、
餌だけではなくてワクチン代がべらぼうに他の国と違います。これが結局、少しずつそ
ういうものが累計されて、日本とアメリカの間では約半分以下の金額で、安いときには
1トン1万円ほどで生産できるわけですね。これでは我々は全然成り立たないというこ
とで、この前、国から出されました養豚経営安定対策、豚マルキンで対応できないかとい
うことで我々は話を聞いておるわけですけれども、報道の中では9割を補填してくれるとい
う話が出て、「養豚の人たちはいいね、9割も補填してくれるのか」というお話がありま
すけれども、実際には中身を見てみると1対3、国が3出して生産者が1を積み立てて、
4分の1、25%は我々が負担する。そして、その25%を負担して残りの9割、要する

に10%はもらえないということですから、実質3分の1ぐらいは生産者の負担があるのにもかかわらず、報道においては「9割補填してくれる」と。これはちょっと我々としては報道のあり方が間違っているんじゃないかなと思っております。全く我々も努力をしていないわけではないですし、ただ、今まで1対1であったものが1対3に国がしていただいたものに関しては本当にありがたいなと思っておりますし、この生産性の分岐になる価格——今、460円ぐらいですけれども、これを極端に下げてくださいないようお願いしたいなと考えております。

また、我々も生産努力しなければいかんわけですけれども、国としては、輸出を見据えてということも考えていますので、トレーサビリティもしくはHACCP（ハサップ）、を視野に入れて我々も生産していくべきだろうと。しかも、トレーサビリティをやっていくのであれば、輸入物と国内で生産されたものの区別ですね。生肉であれば、今、原産地表示をしなければいけないとなっているわけですが、外食産業はありません。外食産業においても、やはりこれから先は表示をしていくべきだと思っています。

我々はみずから会員からお金を募って消費拡大啓蒙活動をやっております。今まで我々もこういうことをやってこなかったんですけれども、我々みずからやろうじゃないかということでやり始めていまして、これをやることによって、やっぱり国内のものがいいよね、大分のものがいいよねと言ってくれるようになっていければなど。だから、予算を組んでいただくときに、個々の事業だとかいうものに今までハード面に突っ込んでたくさん事業をいただきました。これをやっていただくよりは、国内のものを消費しようというほうにお金を使っていたきたいなと私は個人的には考えております。小さいころから、やはり国内のものはおいしいよね、私のところは手前みそになりますけど、錦雲豚おいしいよねって言うてくれれば再生産可能だと私は思っています、やはりこういうことを努力していくべきではないのかなと。昭和30年代から40年代にかけて、全国で80万戸ぐらいの農家がありました。今は4千戸です。200分の1。200軒あったうちの199軒は養豚を諦めて1軒だけが残った。その1軒はほぼ変わらない量を生産しております。昔から5割ぐらい、6割ぐらいでしたけれども、余り変わらないぐらいの生産をしておる。養豚農家としてはすごく努力していると私は思っています。

だから、これをさらにコストを下げるように、また、生産性を上げるように努力はしていきますけれども、いきなり半分以下のお肉が入ってくるとなると、これはかなり厳しいところがありますので、やはりこの辺はそこに至るまでの間に我々も努力し、何がしかの施策を打っていただくと非常にありがたいなと感じております。そういう意味でも、チェックオフも含めて我々はやれるように努力していきたいなと。

それから、飼料用米に関しても、奇しくもここで400万トンって出ましたけれども、国内で生産される量の400万トンはできると国は試算してまして、養豚においては飼料用米を使える非常にいい素材ですので、どんどん使っていくと。畜産公社におきましても、これから大分のブランドとして飼料用米を使った豚をつくっていかうじゃないかという動きも出ていまして、その受け皿となるべく、我々はこれから耕種農家さんのほうにもお米が輸入されてくる、その飼料用米をつくることでの受け皿。地域の活性化、それから、耕畜連携、そこに労働力を生み出すと、こういうことに寄与できる分野ではないかなとっておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

油布委員長 ありがとうございます。

こちらからいいですか。ちょっと聞きたいんですが、昨年度は年末は豚とかちょっと下がったですね。（「はい」と言う者あり）そして、ここに来て若干悪いけど上がっちゃるですね。（「はい」と言う者あり）50円分の開きがあるのかな、どのぐらいになるの。五百二、三十円あるんじゃないかな。

工藤参考人 相場300円代がちょっとありましたけど。

油布委員長 中にはな。そういうぐあい、今言う飼料用米との絡み、今後の経営内容がかなり変わってくるんじゃないかと思うんですが、飼料用米とのかかわりのことを聞きたいんですが。

福田参考人 今の相場だけでいいますと、豚のほうはずっと約2年近く相場はよかったですね。これは私としては、5%から8%に消費税が上がったときに非常にタイミングだったんですね。PEDという病気も発生しましたけれども、問屋さんから大型の量販店に流れていったときに、どうしても価格帯を上げざるを得ないと。3%から5%のときには市場は反応しませんでした。実際には農家が負担しました。しかし、8%になったときに実際に価格帯を上げてみて、上げたけど物がよかったから売れたんですね。だから、量販店は特売を組みませんでした。そういう影響がありまして、価格帯は高い水準を維持しました。

昨年からの話になりますけれども、トウモロコシというのは、今はバイオエタノールをつくるようになり、投機筋のものになってきているんですね。原油が下がったんでトウモロコシも下がっちゃったわけ。すると、原油のほうは要するにご存じのように、要は使われなきゃいかんところが余り使わないということで、ちょっとだぶついて下がった。我々としても投機筋が全部引き揚げちゃったんで、トウモロコシも下がっちゃった。餌代も下がっちゃった。そういう理由もありますし、大体この辺の冬の時期というのは生産量が量的にも多いんですね。そういうことで、要するに下がってきたということがあると思います。

明けてからなぜ上がったのかというと、やはり急に寒くなっちゃいましたので、動物というのはどうしても気温の上がり下がり、出荷量が変わってきてしまうので、この影響が強いのではないかなと思います。

最後になりますけど、飼料用米とのかかわりということになると、やはり輸入されてくるトウモロコシがこれだけ安くなると、飼料用米ではなかなか対応が難しいというのが現状です。だから、飼料用米を使う農家では、飼料用米を使ったメリットというのをやはり打ち出していかないと難しいのかなと。飼料用米を使うとオレイン酸の比率が非常に上がります。多分これは牛のほうでも実証されていることだと思うんですが、オレイン酸の割合が非常に高くなりますので、おいしい豚肉、牛肉を生産することができます。そちらのほうでブランド化していった付加価値をつけていくという方向を考えるべきではないかなと考えております。

小嶋委員 1枚目の資料の色塗りしているやつで、飼料費が3倍近く違うというのは、単純にどういう理由ですか。

工藤参考人 米国の場合は養豚場があって、その隣にトウモロコシ畑があって、トウモロコシをつくって、それを原料に畜産にやる。日本の場合は、トウモロコシを輸入をして運

賃かけて荷揚げして配合飼料工場に入って、それからミキシングして我々が使うということで、コストが構造的にどうしようもない面ではあります。

小嶋委員 わかりました。

福田参考人 生産コストなんですけれども、厳しい見方をすると、アメリカでこれだけ同じものを安く生産ができるのに、日本を養豚をやる必要性があるのかという養豚不要論も出てくるんですね、実際は。だけど、上のほうを見ていただくとわかるんですけれども、世界の余力400万トンのうちの80万トン既に日本はもうとっているんですね。この中で、さらに日本の農家がなくなったときに、今、世界の余力の20%なのを40%引いてこれるのかと。これは絶対無理です。トウモロコシでさえもう日本は買い負けている状況ですから、そういう意味では、我々としては生産コストを下げる努力はしなければならないんですけれども、何が何でも日本で養豚を続けて良質のたんぱく質を消費者に届けるという義務が我々にはあるんだと思って生産をしております。

油布委員長 今、親豚は1万3千頭くらいかな、大分県で。

福田参考人 はい。

油布委員長 そのくらいやな。そして、肉豚は10万トンくらいかな。

福田参考人 約2万頭です。畜産公社でつぶしているのが。

油布委員長 それは将来、畜産公社ができることによって13万トンぐらいの計画で出そうかというそういう話をしよったですよ。

福田参考人 はい。

油布委員長 そういう形の中で、TPPが入ったときに、本当に打ち勝っていけるのかなということを僕たちは心配しながら見守っているわけですけど、実際に取引が始まらんことには、ちょっとそこら辺がわかりにくいんですけど、急に、だから金額的なことは説明はできるんですけど、始まったら実際はどのぐらいなのかと。そこら辺がちょっと心配ですけど。

福田参考人 そこでちょっとお話しさせていただいたのが、やはり国内のものを国内で食べようという考え方ですね。イギリスにおいても、ヨーロッパにおいても自給率が極端に落ちた経過があります。40%以下になっているのがざらにあったわけですね。日本もそういう状況に今あるわけなんですけれども、フランスなんかは100%を優に超えています。

要は、国全体として自分の国でできたものを消費していきましょうといういわゆる愛国心ですよ。こういうことに気がついた消費者たちが、ちょっとぐらい高くても自国のものを消費していこうよという気持ちの中からどんどん変わって行って、自給率がそれだけ変わった、100%を超えるほどになったんですね。イギリスでもそうです。だから、そう日本もなっていければ、日本の中で養豚と言わず農業の分野、自国のものを食べていこうよという気持ちが出てくれば、当然食べてくれる人がおれば再生産はできます。そう考えています。

油布委員長 ほかにないようですので、これで養豚関係を終わります。

お二人にはお忙しい中、わざわざお越しいただき、ありがとうございました。

本県の畜産業の発展のため、今後ますますのご活躍をお祈りしております。

本日は、まことにありがとうございました。

〔工藤氏、福田氏退室、尾道氏、日隈氏入室〕

油布委員長 まず、私からご挨拶を申し上げます。

農林水産委員長の油布と申します。皆様には、大変お忙しい中、本委員会に出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、T P P協定が現場に及ぼす影響などに関して、ご意見等をお聞かせいただきたく、参考人としてご出席をお願いいたしました。

よろしくをお願いいたします。

それでは、委員、議長、委員外議員の順に自己紹介をお願いします。

〔委員、議長、委員外議員自己紹介〕

油布委員長 次に、参考人の方の自己紹介をお願いいたします。

〔尾道氏、日隈氏自己紹介〕

油布委員長 ありがとうございます。

ここで参考人の方をお願いします。

発言の際は、挙手していただき、私が指名した後にお願いいたします。

それでは、尾道さん、日隈さんの順にT P Pで予想される影響やご意見などをお聞かせ願います。

尾道参考人 本日は県議会の農林水産委員会の皆さんの前で、T P P交渉合意に際して私たち畜産農家の声を発表する機会をいただきまして、大変ありがとうございます。

先月1月22日に衆参の本会議の施政方針演説で安倍首相がT P P交渉は大筋合意をしたというようなことを申しておられました。T P Pは大きなチャンスだというようなことも述べられておりました。また、T P Pは21世紀にふさわしい経済、ルールを世界に広げる大きな挑戦と強調されておりました。そして、国益にかなう最善の結果を得ることができた、また、おいしい安全な日本の農産物にとってT P Pはピンチではなく世界に売り込む大きなチャンスだと、こうおっしゃっておられました。我々は本当にそうなのかなど疑問視をするわけでございます。

これまで自民党の先生方は、T P P反対というようなことを申されておったんですが、ここに来て賛成。また民主党のほうはここに来て反対だと。これまで我々も反対集会を幾度となくやっておりますが、民主党は反対の鉢巻きもしてくれませんでした。だから、そういうようなことで、今になって反対だと、何か我々も政治というものに不信感を抱くわけでございます。県議会議員の方々はそういうようなことはなかろうかと思っておりますが、そうした中、まさに国会決議の違反ではなかろうかと思うわけでございます。

また、私も先般、畜産、酪農、それから乳業メーカーの新年会に出席いたしましたが、今の乳価が水よりも安いというようなことで、本当にこのような価格で再生産ができるのかなど思っております。本当にこの世の中、矛盾しておるなと思っております。手をかけてつくったものが、たかが小川から流れてくる水よりも安いというようなことで、本当に怒りを感じるわけでございます。

また、年末恒例の京都の清水寺で漢字1字の文字が発表されるんですが、去年は「安」という字やったですね。あの「安」も、我々にとって安心・安全の「安」なのか、不安の「安」なのか。恐らく不安の「安」のほうが我々の気持ちとしては強いわけでございます。

そうした中で、その昔、150年前になろうかと思いますが、ペリーが下田に来て開国を迫ったわけでございます。後に通商条約を迫りましたが、まさに今がそういうような時期ではなかろうかなと思っております。

また、今、日本の農産物の自給率もご存じのように39%でございます。TPPが妥結したときには自給率も下がり、14%ぐらいの水準になるんではということを経験者が申しておられます。今、この地球では気候もどんどん変わって、今まで東北でつくっておった米も北海道でつくるほうがおいしいというようなことになっております。

また、ことしの冬も、かつてない寒波が来て、沖縄まで最低気温は10度というような気温になりました。これは今まで観測史上なかったというようなことで、本当に今まで温暖化、温暖化というようなことを言っておりましたが、地球はどうなっておるんだろかなと疑問視するわけでございます。

そうした中で、本当に海外から安い農産物がどんどん入ってくるんだろかなと懸念しております。どんどんどんどん入っていくほうがいいんですが、やっぱり安倍総理が言っておりますように、これからは日本の農産物を海外に売り込むというようなことも大事ではなかろうかなと思ひまして、我々もそうやっていかんと、このグローバル社会の中で生き残っていくことはできないのではなかろうかなと思っております。

そうした中で、私も耶馬溪の田舎で牛を飼っておりますが、非常に不安でございます。これまでかつてないような子牛価格の高騰——今、平均価格が去勢で78万円、雌で68万円というようなことで取引されております。当然のことながら、肉牛も枝肉価格が2,400円とか2,500円というような取引がされております。このような高いものを本当に消費者が買えるのかなというような懸念も持っております。この価格がいつまで続くのかなと思っております。心の中では、ちょっと枝肉価格も安くなって、子牛価格も安くなってくれるといいなというようなことを願ってはおりますが、これは市場経済ですから、やむを得ないところが多いかなと思っております。

私も個人的には飼料用米を今使って、耕種農家と連携して生産コストを下げる努力をしておるわけでございます。また、ことしの3月で我々が補填する新マルキンという事業があるんですが、その事業もおかげさまで県の補助金を700万円程度いただき、その掛金の一部を負担していただいております。本当にありがたいことだと思っております。

また、今、掛金が1万3千円だったんですが、来年はちょっと高くなって2万5千円ぐらいになるというようなことで、この際の県議会の先生方にマルキンの掛金をもう少し負担していただきたいと思っております。これはよろしく願いいたします。

国もいろんな事業を進めていただいておりますが、県もその後押しをして我々に生き残れるような施策をしていただきたいと思っております。

きょうはどうもありがとうございました。

日隈参考人 私どもの業務内容といたしましては、畜産部ですから、県下に3カ所の市場がございます。主に黒の子牛市場をやっております玖珠家畜市場、豊後豊肥家畜市場で主に子牛の市場をやっております。もう1つ、県北の杵築のほうに市場がございますけれども、これについては、県酪と合同でホルスタインのヌレ子市場を主にやっております。

取り扱い数量といたしましては、黒の子牛が約1万頭、県酪さんとのヌレ子が2,800頭ぐらいだったと思ひます。それと、豊後豊肥市場では成牛の市場、廃用寸前の牛を市

場にかける市場で、1, 500頭前後という形で家畜市場の運営と大分県畜産公社にございます屠場に生産農家の方が育てられた肉牛、肉豚について、その集荷業務を行っております。

もう1つ、食肉販売という業務がございます。食肉販売の業務については、全て牛、豚、鳥の肉を県内のAコープ、生協など相手先に全て県産品の商品を生供給する形になっております。一部パックの作成もしております。

今回、大筋合意されたTPPに関してどういうことになるだろうかということなんですけれども、現状では一律に関税が38.5%が16年後に9%となるということで、暫時減少していくということで、ちょっと想像しがたい部分があります。しかし、いずれにいたしましても、日本の牛肉の生産というのは30万トンから40万トンぐらいだと思います。アメリカとかオーストラリアはどうなのかというと、約250万トン前後ぐらいあると聞いております。だから、比較の対象にならないという気持ちが率直にあります。比較の対象にならないなと思います。

牛肉がTPPで国内に入ってくるということで、どこが1番最初に影響を受けるのかなというのは、当然新聞紙上でも出ておりますけれども、まずはホルスタインの牛肉がグレード面からいって影響を受けてくるだろうと。その次に、いわゆるF1、交雑牛、最後にはやはり全体的な相場の引き下げになり、和牛に影響が出てくるのではないだろうかと思います。

県内ではどういう状況なのかなということで、私どもが把握しております農家の戸数は約100戸でございます。肥育の飼養規模は県内で2万頭ということになっております。相場はどういう展開になっているかなということになると、先ほどのような状況ですから、あえて説明はいたしませんけれども、平成28年度からご承知のとおり大分県畜産公社の新施設の稼働がございます。それに伴い私どもは牛肉、豚肉の集荷も扱っております。それについても、当然公社の屠場の安定的な経営確保のためにはそれなりの頭数が必要だなと。それに比較してTPPの合意で徐々に出てくるであろう国産の生産現場の規模の縮小がどういった影響を及ぼしていくのかというかなり大きな懸念は持っております。

最後になりますけれども、TPPの影響、即どうなるのかなというような影響については、現状では把握しにくいのが状況です。徐々に来年、再来年といったぐあいで年々生産現場に影響が出てくると思います。それを今でも県政要求というような形でさせていただいておりますけれども、今後とも国ではできない県独自の規模に応じた対応策を私どもも県政要求の中でやっていきたいと考えておりますので、ぜひともご支援をいただきたいと思っております。

以上でございます。

油布委員長 ありがとうございます。

ただいまのご意見に対して、質問などはありませんか。

近藤委員 きょうはご苦労さまでございます。

影響がどういう形で出てくるのか、すぐはわかりませんが、やっぱりいずれ出るということだけは覚悟しておかなきゃいけないと思うんです。その前に、TPPよりも前に、大分県の豊後牛がずっと激減をしておりますので、まずここが問題ないかということで、今年度の補正予算で増頭対策ということでかつてない大きな予算を組んでいただきま

した。

そういう中で、予算を組んでいただいたのはいいんですが、今、実際の農家の反応を聞いていますと、結構いろいろな形で縛りがあるものですから、例えば、私たちの由布市でも対象牛が130頭ぐらいおるんですが、そういう縛りがあるものから、実際に対象になるのは半分ぐらいしかない、60頭ぐらいしかないということで、結構こっちはいい予算をつけたなと思っても、余り評判がよくないんですよ。だから、今回は肥育はこんなに苦戦をしておるし、和牛そのものが減っているから、とにかく子牛をふやそうということで予算をつけたわけなんですけど、今回は増頭対策ですから、余り縛りの分は取っていただいて改良分は後でやっていただきたいというのが本音であります。

県はそうやっておるんですが、全農、農業団体としては、増頭対策をどうされるのか。やると今、おっしゃってましたんで、その辺も聞かせていただきたいなと思います。

いずれにしても、日本の和牛というのは外国の牛と全然違うので、私はかえって攻めのチャンスが出たなと思いますし、やっぱり攻められるだけじゃなくて、どう攻め返していくかということをやったりやらなきゃいけないと思いますし、それをできるだけ和牛は遺伝子を持っていますので、そういういいところを捉えながら、やっぱりとにかくもとをふやしていかなとどうしようもありませんので、みんなで頑張っていきたいなと思っております。尾道さん、増頭対策について肥育農家の人はどう受けとめられておりますか。
尾道参考人 これはやっぱり銘柄牛のブランドの確立が大分の場合できんやって、他県に比べて、それは当然ロットが少ない、生産量が少ないというハンディもあるというようなことで、やっぱりいまいち苦戦しております。

私も実は、中津の道の駅で肉屋をやっておるんですが、そこは大分の関所というか、あそこで北九州、福岡に帰る人に豊後牛を買っていただきたいなというようなことで、自分の生産したものをあそこで売りよるんですけど、肉のほうは前年対比120、130%で徐々に売り上げが伸びております。

そうした中で、全体的には90%ぐらいなんですけど、肉は確実にいいものを売れば売れるなど。それと、自分も社長なんですけど、取り分がないんですよ。従業員に取られてしまって。そういうようなことで、価格もサーロイン、ロースにしても千円で消費税が80円、1,080円ぐらいで売りよるものから、よそから来た人は安いということで買っていておられます。

問題は、やっぱり今、耶馬溪では新規就農者が何人かおるんですが、ご存じのように、農協も余り金を出さんもんですから。（「出さないですね」と言う者あり）はい。預託も2千万円しか貸さんとかいうようなことで、やっぱり金を借りたくても、今まで30年前、苦い教訓があるもんですから、なかなか農協が貸さんもんですから、やっぱり大口農家は苦戦しておるようでございます。

それで、県のほうも農協の尻をもっと押してもらって、少しは危険もあるかもしれんけど、人的担保で貸してやれよということの後押ししてくれると助かります。

日隈参考人 全農としての生産基盤対策ということでご質問がございました。具体的な要領については、今作成中なので、具体的な説明はできませんけれども、今、一応計画になっているのは、生産性を、いわゆる事故率、分娩率を向上させるのがうちでも当然繁殖でも必要だろうということで、IT機器を使った生産向上対策、これが1点です。それとあ

と畜舎。これについては、簡易牛舎を建てられて、新たに増頭等を行う方に対しての一部助成を行っていかうということを考えております。具体的には3月末までには出てくるんではないかなと思っております。

販売力強化という面につきましては、遅まきながら全農おおいといたしましても、私どもの子会社である全農ミートフーズと輸出の面についても、ことしの見込みで年間2トンなんですけれども、全体では230トンぐらい、全農ミートフーズ全体の5分の1ぐらい輸出をしているんですけれども、大分でも全農扱いでは2トンほど、来年はまた1トン伸ばして3トンほど国外に向けて輸出を図ろうかなと考えております。

近藤委員 大分県はご存じのとおり、「日本一のおんせん県おおい 味力も満載」ということで、味力の中心になるのは私は豊後牛だと思っておりますが、そういうような中で、豊後牛はどこに行ってもなかなか食べられない、流通が少ないなという声をたくさん聞くんですよ。どこに行ったら豊後牛を食べられるかというような声もたくさん聞きまして、流通をうまく、結構大阪のほうに荷が行ってしまいますので、いかに県内に回すかということをお農さんにはやっていただきたいなと思っております。ぜひそういうことも流通を含めてやっていただきたいと思っておりますので、これはお願いであります。

末宗副委員長 豊後牛のブランド化だけど、肥育も少ないんだろけど、神戸牛とかいったら但馬とか、松阪に行ったら松阪市の近所だけとか。大分県の場合は県内一円よね。

尾道参考人 はい。

末宗副委員長 これは、生産者の立場として大分県全体でやったほうがいいのか、それか、もう大分県の中で絞ってやるんか。もう延々とずっとこういうことをやっているんだけど、ブランド化ができて毎年ずっと進んでいきよるんだけど、そこあたりは生産者としてはどういう立場になるんですか。

尾道参考人 それは非常に難しいんですけど、今までは他県にどんどん、大阪に4千トンぐらい、もう10年前ですか、出荷しよったんですけど、現在では、もうほんの10分の1ぐらいになってしまって、地元の消費が結構多くなったもんですからね。しかし、やっぱり業者さんは他県の牛を大分県に——今、肉は1頭とか買わんで部分肉流通が多いんですよ。ロースならロース、サーロインならサーロイン。そしてまた、どこの店でも1頭売ることばできんから、また、やっぱり高級部位はそういう名前のあるレストランとかに出すものですからね。部分肉流通が多い。ですから、今、他県から佐賀——佐賀牛とは言わん、佐賀産牛とかいうような呼び名で、ちょっとランクの落ちるのはそういうような売り方をしたり、また、鹿児島から来たり熊本から来たりして、総称は黒毛和牛というようなことで売りよります。豊後牛の表示ができませんから。

末宗副委員長 ブランド化をするというのは、結局いい品質の分をブランド化と言うんだらうから……

日隈参考人 大分もしています。それはもうブランドの差別化と言ったほうがいいんだけど、「頂」というような。

末宗副委員長 大分県全体で豊後牛というのは無理なんじゃない。現実的には手入れのいい人も悪い人も同じ豊後牛で売るわけやろう。

尾道参考人 それは豊後牛の定義がまた違う定義になります。

末宗副委員長 あるんかな。（「はい」と言う者あり）どういう定義。

油布委員長 若齢で36カ月以内。

末宗副委員長 それはもうわかっているけど、手入れのいいか悪いかを言いよんのよ。

日隈参考人 当然、畜産公社のほうに出荷した場合、日本格付協会の格付けがございまして、5等級、4等級、3等級というような形であります。

委員長がおっしゃいましたように、36カ月以内の大分県産の黒毛和牛であれば豊後牛という形になります。

末宗副委員長 それなら等級と関係ないじゃない。

日隈参考人 いわゆる2等級以上ですね。

近藤委員 2等級以上や。ほとんど2等級以上やな。

日隈参考人 はい。

末宗副委員長 それで豊後牛が今までブランド化がなかなか難しいわけやろう。豊後牛って余り東京とか行ってもないもんね。

近藤委員 元が少ないんです。元がないんです。それは神戸ビーフにも負けんな、尾道さん。そげなのができよるんです。物が少ないんです。

尾道参考人 肥育頭数がやっぱり少ないんですよ。（「その原因もあるんだろうけど」と言う者あり）ぶっちゃけた話、大分県で1万何頭、子牛が産まれるですよ。その7割ちょっとは県外に買われていくんですよ。

末宗副委員長 佐賀とか行くね。

尾道参考人 はい。佐賀とか宮崎とかいろんなところでですね。それは松阪にも行っています。松阪牛の素牛になったりしよりますから。

末宗副委員長 だからそこがずっと畜産の問題なんよね。

日隈参考人 それは力がなきゃ消え去るのみなので。我々もいつ消え去るかわからんけど、努力しよるんですけど、やっぱり子牛がこんなに高かったら、もう100頭も買えば7千万円も8千万円も金が要るんですよ。

末宗副委員長 いや、最近の高いけど前は安かったから、そのときもないんよね。

日隈参考人 はい。それはいろいろ安かったりだったりはしましたけど。

末宗副委員長 そげんことはしきらのやな。よそに買われてしまうけんな。

守永委員外議員 今の関連になると思うんですけども、今後、TPPで外国産の安い価格の肉が入ってきたとしても、豊後牛であればこのぐらいの値段では買いますよというブランドを確立するために、豊後牛として何頭ぐらい年間出荷できるような体制が必要だと思われませんか。

尾道参考人 生産者はやっぱりいろんな市場の相場を見て出荷しよるところも多いんですよ。ですから、今地元が多くなったというのは、大阪に経費を2万5千円使って出荷しても、それだけのメリットがないと。それよりも地元で消費をしようか、また、地元の人に食べてもらうかというようなことで、我々もやっぱり大分県で。また、先ほど部長も言っておりましたように、今度新しく畜産公社ができて、また、その中で稼働率とかいろいろ言われると思うんですよ。そうした中で、取引方法も明確化して市場制でやるのか相対でやるのかとかいろいろ問題が出てくると思うんですが、とにかく我々は大阪に出したり東京に出してもメリットがないから、地元の業者に頑張ってもらって、肉になった牛を県外で売ってもらいたいというような気持ちでいっぱいです。また、海外にもいい牛は

出荷してほしいなと思います。

日隈参考人 今、県内での和牛の年間出荷ベースで、おおよそ6,500頭ぐらいあるんじゃないかなと思っております。当然、この頭数のうち約50%ほどが畜産公社のほうに出荷されている。一部大阪市場に行っているのもございますけれども、当然県内で屠畜されて販売されているわけですから、最低でも現状は維持したいと、販売先は当然今ついておりますので、それに伴って、いわゆるブランド化の動きも県と一緒にやらせていただいている部分ございますので、最低でも現状維持をお願いしたいなど。私どもも死守したいなと思っております。

油布委員長 ほかにないようですので、これで肉用牛関係を終わります。

お二人にはお忙しい中、わざわざお越しいただき、ありがとうございました。

本県の畜産業の発展のため、今後ますますのご活躍をお祈りしております。

本日は、まことにありがとうございました。

〔尾道氏、日隈氏、委員外議員退室〕

油布委員長 本日は、長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

せっかくですので、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別にないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。